

東部健康福祉センター だより

<第6号(平成21年1月13日(火)発行)>

静岡県東部健康福祉センター(東部保健所)発行

〒410-8543 沼津市高島本町1番3号

(電話)055-920-2075 (FAX)055-920-2191

(ホームページアドレス)

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-730/index.htm>

～誰もが心身ともに健やかに暮らせる地域のために～

いつもどこかでだれかの役に、
いつもどこかでだれかに助けられ…

一人権シンポジウム開催一

しあわせ社会は認め合いから

～ふじのくに人権宣言～



「人権」って何でしょうか？よく耳にする言葉ですね。

私たちは、この世に生を受けたかけがえのない一人の人間として、誰もが生まれながらにして、人間らしく生き、幸せに暮らす権利(人権)を持っています。平和で豊かな社会を実現するには、すべての人の人権が尊重されるとともに、お互いに人権を尊重し合うことが大切です。

2008年(平成20年)は世界人権宣言60周年です。「人権デー」にあたる12月10日(水)には、裾野市民文化センターでシンポジウムを開催しました。この日は、県東部・伊豆地区の民生委員・児童委員、人権擁護委員などのほか、一般県民を含めたおよそ900人にご参加いただき、「静岡県人権会議」の委員と一っしょに改めて人権の意義と現状について考えてみました。

根本猛静岡大学法科大学院教授が「世界人権宣言60周年の現代的意義」について基調講演を行い、パネルディスカッションでは、角替弘志常葉学園大学副学長のコーディネートにより、「日本と静岡県の人権の現状」についてパネリストの皆さんが討論を繰り広げました。



参加者一人ひとりが自分自身の課題として、人権尊重の理念について理解を深める良い機会になったと思います。

最後の角替弘志コーディネーターからの「わたしたちはいつもどこかでだれかの役に立っている。わたしたちはいつもどこかでだれかに助けられている。」というメッセージが心に響きました。

パネルディスカッション

報道をめぐる人権について、興味深い発言がありました。

- 逮捕者の氏名に「容疑者」を付けて繰り返し報道すると視聴者が「容疑者＝犯罪者」と思い込んでしまうこと。
- 匿名報道よりも実名報道の方が視聴者には重みが伝わること。

ご存知ですか？ 障害者週間

From 「国際障害者デー」 to 「障害者の日」 = 「障害者週間」

昭和50年12月9日に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択されたのを受け、昭和56年の国際障害者年に、毎年この日を「障害者の日」とすることに決定しました。

一方、昭和57年12月3日に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択されたことを記念して、平成4年の国連総会において、毎年この日を「国際障害者デー」とすることが宣言されました。

そして、平成7年6月27日に「国際障害者デー」である12月3日から「障害者の日」である12月9日までの1週間を「障害者週間」とすることに決定しました。

今年も「街頭キャンペーン」を実施！

静岡県では、障害者週間の理念に基づき、「(障害のある人もない人も)互いに認め、助け合う社会に」を合言葉に関係機関と協調して広範な啓発活動を毎年行っています。

今年も静岡県庁をはじめとする県内9つの機関で啓発活動が実施され、当センターでも、12月5日(金)に沼津市身体障害者福祉会、沼津市手をつなぐ育成会及びまごころ会にご協力いただきながら、沼津駅前街頭キャンペーンを実施しました。

当日キャンペーンに参加された皆様には、寒い中で街を歩く方々に、元気よく声をかけていただき、県内各地の授産施設で心をこめて作られた授産製品や障害者週間啓発のパンフレットを手渡していただきました。



↑ 授産製品(上:ミニ巾着袋、下左から:ミニタオル、ポケットティッシュカバー、アクリルたわし)

また、今回のキャンペーンでは、12月10日(水)から静岡市で開催された「静岡県障害者芸術・文化祭」の啓発も併せて行いました。この「静岡県障害者芸術・文化祭」は、平成21年度に静岡県で開催が決定している『全国障害者芸術祭』のプレ大会としても位置づけられています。

いのち輝き、笑顔あふれる社会を

静岡県厚生部

